

令和3年9月1日

保護者 様

熱海市立桃山小学校  
校長 内藤 弘美

### 家庭でのタブレット端末を利用した学習について

保護者の皆様には、日頃より本校の教育活動にご理解とご協力をいただきありがとうございます。学校においても検温や消毒、体調管理などを徹底しながら、引き続き安心して学習できる環境を整えて参ります。

さて、学校では感染症拡大防止の対策をとりながら学習を進めておりますが、今後の状況によっては、多くの児童生徒が自宅で待機せざるを得ない場合が出てくることも懸念されます。そこで、本校ではそのような緊急時にタブレット端末を持ち帰り、家庭において学習することを選択肢の1つとして考えております。

については、緊急時に備えてタブレット端末の持ち帰りに関する準備を整えておくために、本日、プリントを配布しておりますので、ご確認をお願いいたします。今後、持ち帰りを開始するにあたっての具体的な学習内容や操作方法については、別途、ご連絡いたしますので、ご承知おきください。

### 記

#### <本日配布のプリント>

- ①家庭でのタブレット端末を利用した学習について（本文書）
- ②タブレット端末の持ち帰りに関する同意書  
※9月3日（金）までに担任へ提出をお願いいたします。  
※兄弟姉妹がいる場合は、人数分提出してください。
- ③ ②の保存用  
※保存版ですので、ご家庭で保管してください。
- ④熱海市『タブレット活用のルール』  
※ご家庭で保管してください。
- ⑤保護者向けQ&A

担当 教頭 佐藤 正和 電話 81-9134
---------------------------